

公益社団法人紀の川市シルバー人材センター シルバー人材バンク登録者を募集します。

本事業は、紀の川市内にお住まいの60歳以上の方を対象とし、長年培ってこられた知識・技能、また、これまでの講師や指導経験を、シルバー人材センターへ登録していただき、市民の皆様や市内の企業とを結びつけるものです。この「シルバー人材バンク」を運営するため登録される方の募集を開始します。

◎シルバー人材バンクの趣旨

紀の川市シルバー人材センターでは、誰もが生涯にわたり、健やかで自立した生活を送りながら、目的を持っていきいきと活動し、長寿により得られる豊かさを実感することができる「生涯現役社会」の実現を目指しています。

この「生涯現役社会」の実現を目指す取組みの一環として、60歳以上の皆さんが長年培ってきた知識や技能、経験を、紀の川市の貴重な財産として当シルバー人材センターへ登録し、その力を借りたい市民の皆さん、市内企業と結びつける「シルバー人材バンク」を運営します。

高齢者の皆さんが、その豊かな知識や技能、経験を活かして、地域で活躍する仕組みをつくることで、高齢者の社会参加と生きがい作りを促進するとともに、市民の皆さん、市内企業が、高齢者の持つ豊かな知識や技能、経験を活用できる機会を数多く提供することで、世代間の交流を盛んにし、「生涯現役社会」の実現に貢献することを目的としています。

◎シルバー人材バンクに登録するにはまず紀の川市シルバー人材センターの会員になることが必要です。

○本ホームページの「会員になるには」をご覧ください。

◎シルバー人材バンクの登録者が遵守しなければならないこと

- 信義に基づき、誠実に活動すること。
- 活動を通じて、知り得た秘密は他にもらさないこと。
- 活動を通じて、政治、宗教、営利等を目的とする行為を行わないこと。
- 活動を通じて、物品の斡旋または販売をしないこと。
(ただし、活動に必要なテキスト・材料等は除く。)
- その他、「シルバー人材バンク」の目的に反する行為を行わないこと。

◎シルバー人材バンクの利用開始予定

本年度4月から「シルバー人材バンク」の登録を開始し、申請状況にもよりますが、本年度7月から公表を計画しています。

利用の開始については、当シルバー人材センターのホームページで報告いたします。

◎シルバー人材バンクを利用できる方

公共、市内に活動拠点を置く団体、市内の企業等です。